厚生労働省
徳島労働局

Press Release

報道関係者各位

令和8年7月31日
【照会先】
徳島労働局　雇用環境・均等室
室　　長　　福 島　陽 子
室長補佐　　湯 浅　和 典
（電話）088－652－2718

「カスタマーハラスメント対策等と改正法の解説セミナー」開催について

― 令和８年10月からカスタマーハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます。
本説明会では、法改正のポイントと企業に求められる対応を説明します。 ―

令和８年10月１日から、改正労働施策総合推進法等により、すべての事業主に対し、カスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のための雇用管理上の措置を講じることが義務化されます。

そのため、徳島労働局（局長　亀井崇）では、これらの内容を正しくご理解いただけるよう、徳島県と連携して、改正内容や実務上のポイントについて、別添チラシのとおり説明会を開催いたします。併せて、職場環境の整備や仕事と家庭の両立支援、働き方改革の推進に活用できる「両立支援等助成金」及び「働き方改革推進支援助成金」等の各種支援制度について説明いたします。ぜひ、ご参加いただければ幸いです。

カスタマーハラスメント対策等と改正法の解説セミナー

会　場	日　時	定　員
あわぎんホール（5階小ホール） 徳島市藍場町２丁目14番地	8月26日（水）13:30～	各100名 ※定員に達し次第締切
	9月3日（木）13:30～	
徳島県美馬合同庁舎（2階大会議室） 美馬市脇町猪尻建神社下南73	9月1日（火）13:30～	各 30 名 ※定員に達し次第締切
徳島県阿南合同庁舎（2階大会議室） 阿南市富岡町あ王谷46	9月4日（金）13:30～	